

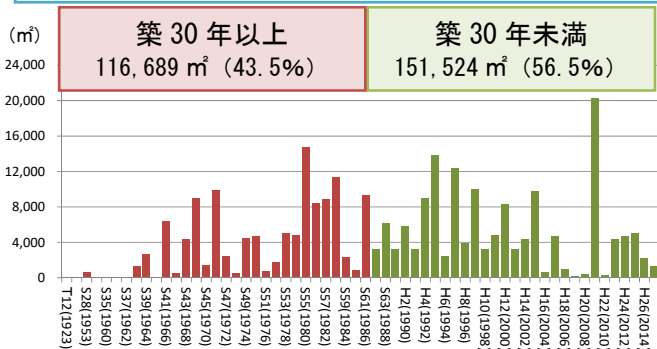
1. 公共施設等総合管理計画について

- ◆主な背景と目的 【背景】公共施設等の老朽化、人口減少及び厳しい財政見通し
【目的】長期的な視点に立った計画的な老朽化対策
- ◆計画の位置付け 国の「インフラ長寿命化基本計画」や三沢市の「総合振興計画」を踏まえる(三沢市都市計画マスタープラン等とも整合)
- ◆計画期間 平成29年度(2017年度)から令和28年度(2046年度)までの30年間
- ◆対象施設 市の所有する全ての建築系公共施設(学校・集会施設等)、土木系公共施設(道路・上下水道等)

2. 公共施設等の現況及び将来見通し

建築系公共施設は全体の約4割が築30年を経過

★総量 264施設・約27万㎡(平成27年度末)



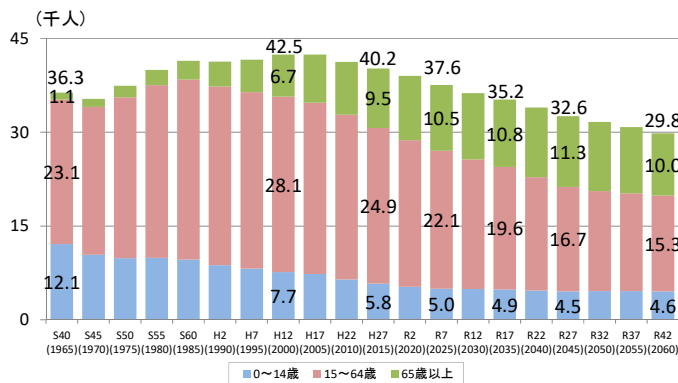
土木系公共施設は新規整備と更新事業を実施中

道路	舗装率 82.4%・総延長約 366km
トンネル	2基
橋梁	45橋・総延長約 1,242m
河川	三沢川(普通河川)の整備事業を実施中
公園	67公園・開設面積約 220ha
上水道(管)	総延長約 298km
下水道(管)	[公共下水道]総延長約 187km、普及率(人口)約 70% [農業集落排水]延長約 68km
その他土木系公共施設	防災行政無線・一般廃棄物最終処分場・市営駐車場 ほか

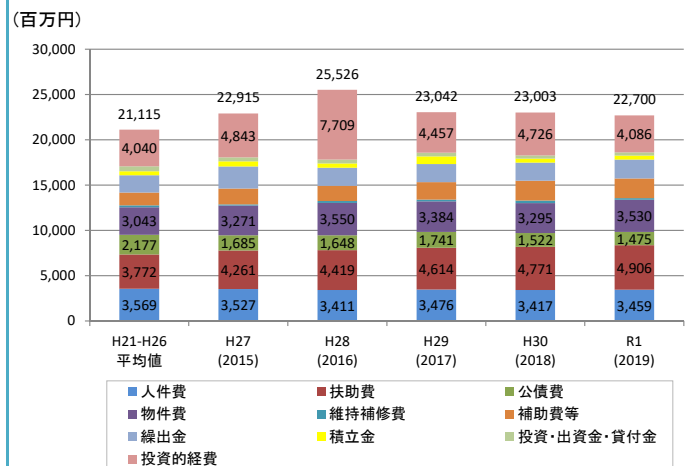
(注) 表中の各数値は令和2年度末時点(ただし公園は令和3年度末時点)

人口は減少し、老年人口の割合は上昇

平成27年の人口約4万人、老年人口(65歳以上)割合23.6%は、令和42年には人口約3万人、老年人口割合33.4%と予測されています。

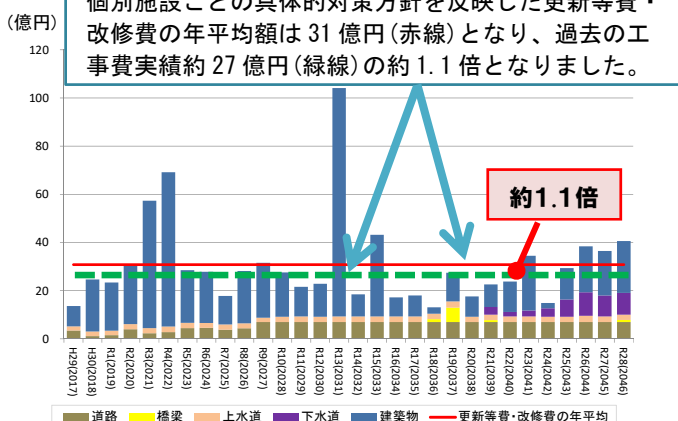


歳出面では扶助費が年々増加する傾向



既存公共施設等の更新等費・改修費は年平均31億円

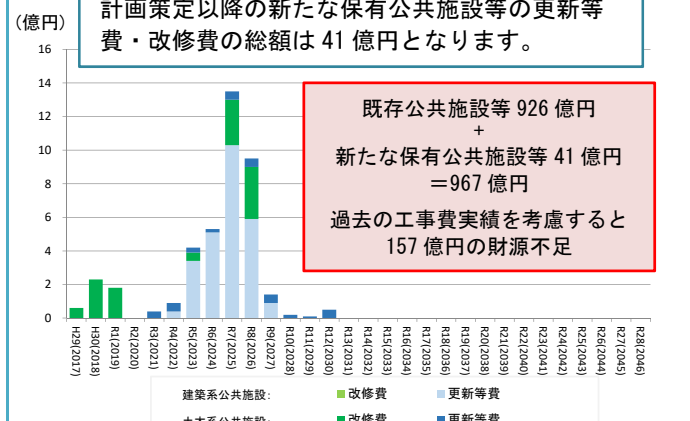
個別施設ごとの具体的な対策方針を反映した更新等費・改修費の年平均額は31億円(赤線)となり、過去の工事費実績約27億円(緑線)の約1.1倍となりました。



(注) 対象施設は当初計画策定時の平成27年度末時点で保有していた施設

計画策定以降の新たな保有公共施設等も考慮した計画へ

計画策定以降の新たな保有公共施設等の更新等費・改修費の総額は41億円となります。



既存公共施設等 926億円
+
新たな保有公共施設等 41億円
= 967億円
過去の工事費実績を考慮すると
157億円の財源不足

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

公共施設等の現況及び将来見通しを『現状や課題に関する基本認識』として整理し、本計画期間30年間で総合的かつ計画的な管理を推進するために、各種の方針を定めました。

現状や課題に関する基本認識

市政を取り巻く状況

上十三・十和田湖広域定住自立圏、三沢基地に関連する人口や財政への影響等

公共施設等

- 延床面積約 27 万㎡(建築系)のうち約 44%が築 30 年を経過
- 道路及び下水道は新規整備を継続中
上水道は更新事業が本格化

人口

- 令和 42 年(2060 年)には、総人口は約 3 万人に減少、生産年齢人口は約 40%減少(対平成 27 年(2015 年)比)
- 令和 17 年(2035 年)以降には、市民の約 3 人に 1 人が高齢者

公共施設等に係る主な課題

- ◆ 実現可能な老朽化対策に向けた施設の在り方
- ◆ 人口動向や広域連携を見据えた施設の在り方
- ◆ 財政負担の軽減も考慮した維持管理の在り方

財政

- 地方税収入の増加が見込めず、自主財源比率が横ばいにて推移
- 社会保障費の歳出が増加傾向

将来更新費用

- 財源が年平均 5.2 億円不足する見込み

市民アンケート

- 公共施設の見直しに肯定的な回答が約 8 割
- 公共施設の複合化や多機能化に肯定的な回答が約 8 割
- 維持・充実を望む公共施設は「学校教育系施設」が最多

本計画期間30年間で総合的かつ計画的な管理を推進する必要性

公共施設等に関する基本方針

今後急増する老朽化施設、将来人口の減少及び厳しい財政状況等を踏まえつつ、“持続可能なまちづくり”を実現するために・・・

基本方針 1: 総量及び配置の適正化

- ◆ 将来の人口規模や年齢構成、将来の更新等費・改修費の財源不足を見据え、余剰施設を中心として、統廃合や集約化に取り組みます。
- ◆ 上十三・十和田湖広域定住自立圏等による広域連携を見据え、既存施設を上手に活用しながら、移設や配置の見直しに取り組みます。

基本方針 2: 維持管理の適正化

- ◆ 少子高齢化や人口減少に伴う利用需要の変化を見据え、費用対効果を踏まえた、効率的な維持管理の実現に取り組みます。
- ◆ 生活基盤に必要な不可欠な道路や上下水道等を中心として、点検診断・改修等に係るメンテナンスサイクルの確立に取り組みます。

【基本方針を踏まえた本計画期間 30 年間にわたる数値目標】

本市は、計画期間である平成 29 年度(2017 年度)から 30 年後の令和 28 年度(2046 年度)までに、

【目標】 維持更新費用を157億円削減します

【維持更新費用 157 億円の削減に向けた3つの施策】

①総量(面積)縮減による更新等費・改修費の削減

②総量縮減施設の維持管理費の削減

③総量縮減対象外施設の維持管理費の節約

(1) 点検・診断等の実施方針

- ① メンテナンスサイクルの確立に向けた人材育成や組織の整備を推進します。
- ② 国等のマニュアルに準拠した点検診断への迅速な対応を図ります。
- ③ 所管部門による施設の日常パトロールを強化し、不具合や異常箇所の早期発見と関係部門への報告を徹底します。
- ④ 点検診断結果についての記録化と共有のあり方を検討し、全庁的な活用を促進を図ります。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ① 施設の将来的な活用に係る方向性を策定した上で、最適な維持管理や修繕・更新等の具体的な実施計画を策定します。
- ② 上記の方向性の検討過程にあっても、災害時の避難施設や修繕の緊急度が高い施設については優先的に修繕を推進します。
- ③ 予防保全の観点から行う計画的な修繕に関しては、所管部門において実施した点検診断結果も踏まえて庁内一元的な工程管理を行います。
- ④ 施設管理委託や工事委託については、所管の枠を越えて全体最適を図る観点から、可能な限り一元的な委託等を推進し、委託費の低減と効果的な成果の実現を図ります。
- ⑤ 建築系公共施設における「複合施設」については、施設管理や経費負担に係る基準を明確化し、適正な管理と費用負担の最小化を目指します。
- ⑥ 建築系及び土木系の公共施設全般に係る修繕及び更新にあたっては、確実な財源の確保を目的とした基金の活用を推進します。

(3) 安全確保の実施方針

- ① 点検診断結果を踏まえて、危険性が認められた箇所については使用中止の措置を速やかに講じます。
- ② 上記の使用中止の措置を講じた後には、今後とも継続使用を予定している施設については早期の改修を実施し、継続使用の見込みが無い施設や既に用途廃止した施設については、損害の拡大防止に努めるほか、施設の解体撤去を推進します。

(4) 耐震化の実施方針

- ① 耐震改修促進計画の定期的な見直しと計画に基づく耐震化事業の進捗管理を適正に実施します。
- ② 非耐震の施設で今後の継続使用の見込みが低い施設については、より安全な施設への機能の移転や既存建物の解体撤去を推進します。
- ③ 土木系公共施設についても、長寿命化対策事業や老朽化対策事業と整合性を図った上で、耐震化を推進します。
- ④ 地震に強いまちづくりを実現する観点から、通常の修繕改修工事の際にも可能な限り耐震の観点を取り入れた工法の採用を検討します。

(5) 長寿命化の実施方針

- ① 関係省庁や県等の長寿命化に係る方針を踏まえて、長寿命化計画の策定又は見直しを進めるとともに、計画に基づく長寿命化対策を確実に実行します。
- ② 建築系公共施設については、今後の施設の方向性を踏まえて、長期的な利用を図る施設について優先的に長寿命化の実施を検討します。
- ③ 必ずしも長寿命化計画の対象に含まれない施設であっても、費用対効果やトータルコストの削減を図る見地から、修繕・改修工事の際には長寿命化の観点を取り入れた工法の採用を検討します。

(6) ユニバーサルデザイン化・バリアフリー化の推進に関する実施方針

- ① 国が示す「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、公共施設等の大規模改修や建替えの際は、ユニバーサルデザイン化・バリアフリー化を推進します。
- ② 大規模改修や建替えが予定されていない施設においても、ユニバーサルデザイン化(特にバリアフリー化)が十分ではない場所は、市民が頻繁に利用する施設等を優先する等、計画的・段階的にユニバーサルデザイン化(特にバリアフリー化)実現を目指します。

(7) 統合や廃止の推進方針

- ① 全庁的な取組体制である庁内検討組織を中心として統合や廃止の検討を行い、計画的な最適配置の実現を目指します。
- ② 上記によらない個別の事案が生じた際にも、庁内の情報連携を図って、総量抑制や公民連携に係る計画との整合性に留意して、統合や廃止の検討を行います。
- ③ 統合や廃止の検討の際には、原則として用途廃止後の当該施設の活用方針の検討とは切り離して、統合や廃止を推進するものとします。
- ④ 統合や廃止の検討の際には、全庁的な体制で十分な検討と情報共有を図って意思決定を行うとともに、市民生活に密接に関わる事案については住民への情報提供と必要に応じて住民の意向調査を行い、市民の声を可能な限り反映させるものとします。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ① 全庁的な取組事項については、全職員を対象とした研修を行うものとします。
- ② 職員の専門技術の習得と向上に一層努めます。
- ③ 高度な専門技術や長期的な観点から実施の検討を要する事項に関しては、民間事業者への長期的な包括委託等の実施も検討します。

(9) PPP/PFI の活用方針

- ① 公民が連携して行政サービスを行うスキームとして PPP(公民連携)を推進し、指定管理者制度の活用や PFI の導入など、民間活力の積極的な活用を図って、サービス向上と財政負担の軽減を目指します。
- ② 民間のアイデアや知見を効果的に活用するために、日頃から職員の研修や庁内の組織整備を図ります。
- ③ 民間事業者からの積極的な提案を促進する観点から、公共施設等の事業の実施状況や財産管理状況について日頃より情報公開に努めます。

(10) 広域連携の取組方針

- ① 市民や市民団体の施設の利用実態や公共施設等に対する多様なニーズに応えるために、近隣市町村や関係自治体との広域的な施設の共同利用や共同運営の検討を推進します。
- ② 広域連携を推進するために、日頃より近隣市町村等との公共施設等の在り方の検討を行うように努めます。

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

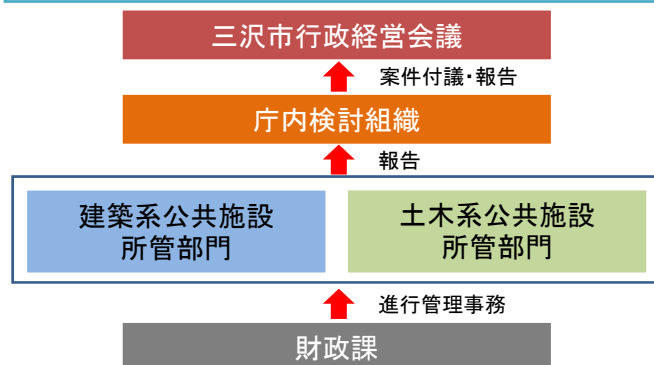
建築系公共施設

土木系公共施設

学校教育系施設(学校、その他教育施設) <ul style="list-style-type: none"> ●学校は児童生徒数の減少を見据えて在り方を検討 ●学校給食センターは衛生設備等の点検を適切に実施 ●教員住宅は老朽化状況等を踏まえ、廃止を検討 	市民文化系施設(集会施設、文化施設) <ul style="list-style-type: none"> ●集会施設は利用実態や老朽化状況を踏まえ、適正規模の見直しや集約化・移設等を含めた将来の在り方を検討 ●公会堂は利用者の安全確保、維持管理費の低減化
社会教育系施設(図書館、博物館等、その他社会教育施設) <ul style="list-style-type: none"> ●図書館は他施設との統合検討、図書サービスの充実 ●博物館等は長寿命化や統合による最適な在り方を検討 ●その他社会教育施設は当面は現状を維持 	スポーツ・レクリエーション系施設(スポーツ・レクリエーション施設、保養施設) <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ施設及びレクリエーション施設は利用需要の変化を見据えた規模の縮小や集約化、廃止を検討 ●保養施設は三沢市民の森として総合的に検討
産業系施設 <ul style="list-style-type: none"> ●施設の使用実態等を見据えて、施設規模の適正化や統廃合、民間譲渡等を検討 ●高度な維持管理を要する設備類の適切な改修や更新 	子育て支援施設(保育所、幼児・児童施設) <ul style="list-style-type: none"> ●保育所は園児の安全確保と快適な保育環境の整備 ●幼児・児童施設は人口見通しを踏まえ、学校施設の在り方の検討状況も踏まえつつ、集約化等を検討
保健・福祉施設(保健施設、高齢福祉施設、その他社会福祉施設) <ul style="list-style-type: none"> ●保健施設は安全で快適な施設環境の整備、安全確保 ●高齢者施設は老年人口の増加を踏まえた在り方を検討 ●その他社会福祉施設は安全確保や快適な施設環境の整備 	医療施設 <ul style="list-style-type: none"> ●国や県等の計画類との整合を図りながら中長期的な活用を見据えた維持更新、保健医療福祉の拠点機能及び公立病院としての特性を活かしたサービス提供
行政系施設(庁舎等、消防施設) <ul style="list-style-type: none"> ●市役所は周辺施設との統合・廃止を検討、延床面積の適正化を図る ●消防施設は機能維持・機能強化、長期的・安定的な活用 	公営住宅 <ul style="list-style-type: none"> ●三沢市公営住宅等長寿命化計画に基づいて、総量縮減と建替え事業等による長寿命化を実施、利用需要を踏まえた、サービスの改善と向上
公園(公園内建築物) <ul style="list-style-type: none"> ●人口減少、少子高齢化等を踏まえた施設の最適化 ●公園施設長寿命化計画に基づく施設の改修及びバリアフリー化等による安全で快適な公園の環境整備 	供給処理施設(廃棄物処理施設) <ul style="list-style-type: none"> ●清掃センターは、ごみ処理施設基本計画等に沿って、新たな施設におけるごみ処理の適正化を図る ●衛生センターは新たなし尿処理施設の整備を計画
その他建築系公共施設(火葬場、その他建築系公共施設) <ul style="list-style-type: none"> ●火葬場は長期的に利用するため、機能維持や安全確保の観点から計画的な改修及び効率的な維持管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●その他建築系公共施設は長期利用を予定している施設を中心として、点検診断及び改修を計画的に実施
道路(道路、トンネル、橋梁) <ul style="list-style-type: none"> ●道路陥没等の防止のため、予防保全的な修繕の実施 ●トンネル長寿命化修繕計画に基づく定期点検及び補修 ●橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防保全的な修繕の実施 	河川 <ul style="list-style-type: none"> ●県や周辺自治体との連携を図りながら河川改修を計画的に実施し、治水対策を推進 ●水辺に親しむ・自然生態に配慮した環境づくり
公園等 <ul style="list-style-type: none"> ●遊具等の定期点検の実施、劣化損傷箇所の修繕・撤去 ●公園施設長寿命化計画に基づく施設の改修及びバリアフリー化等による安全で快適な公園の環境整備 	上水道 <ul style="list-style-type: none"> ●三沢市水道ビジョンに基づき、配水場の更新事業や老朽管の更新を計画的に実施、必要に応じた水道料金の見直し等により持続可能な水道経営の基盤づくり
下水道 <ul style="list-style-type: none"> ●処理場及び管渠のストックマネジメント等の更新事業を計画的に実施、必要に応じた下水道使用料の見直し等により持続可能な下水道経営の基盤づくり 	その他土木系公共施設 <ul style="list-style-type: none"> ●施設総量やサービス水準の定期的見直しにより、財政負担の軽減を図りながら、資産の有効活用と計画的な老朽化対策を実施

全庁的な取組体制・情報共有方策

全庁的な取組体制により情報を一元化・集約化し、全庁共有及び市民意見の把握と反映に努めます。



PDCAサイクルの推進方針

PDCAサイクルにより本計画を着実に推進します。

